

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

□司会者（政策企画室）

大変長らくお待たせしました。

ただいまから、第 1 回和泉市外部評価委員会を開催させていただきます。本日は、公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、まことに僣越ではございますが、本日は第 1 回目でございますので、委員長選出までの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を始める前に、配布しております資料の確認をさせていただきます。

まずは、事前にファイルに綴じて配布いたしました資料としまして、

- 資料 1 会議・評価の進め方等について
- 資料 2 評価方法について
- 資料 3-1 産業振興室、広報・協働推進室の事業評価シート
- 資料 3-2 久保惣記念美術館の事業評価シート
- 資料 4 KPI の変更について

次に、机上配布資料としまして、

- 次第
- 委員名簿、出席職員名簿
- 和泉市外部評価委員会規則
- 第 2 期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

でございます。資料の不足は、ございませんでしょうか。

ここで、会議録の作成についてご説明させていただきます。

本会議の会議録作成のため、発言内容を録音させていただきますが、会議録作成後は、録音内容を消去いたします。録音のため、お手数ですが、ご発言の際は、マイクのご使用をお願いいたします。また、会議録について、発言者の氏名を公表して作成しますことをご了承願います。

それでは、会議次第に沿いまして、市長より開会のご挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

□辻市長

（市長挨拶）

2 委員の紹介

□司会者

続きまして、次第 2、委員の紹介に移ります。本来であれば、市長から皆様に委嘱状を交付させていただくところですが、あらかじめ、机の上に委嘱状を配布しておりますので、ご了承いただきます

よう、お願い申し上げます。

それでは、委員のご紹介をさせていただきます。ご紹介は順不同になっております。

○桃山学院大学 経営学部 教授 辻本委員でございます。

○和泉商工会議所 副会頭 中尾委員でございます。

○株式会社池田泉州銀行 和泉支店 支店長 大野委員でございます。

○株式会社 KADOKAWA デジタルコンテンツ局ウォーカー事業部 WEB コンテンツ第 2 編集部
編集長 山田委員でございます。

○公募市民 川口委員でございます。

続きまして、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

3 委員長、副委員長の選出

□司会者

それでは、続きまして次第3、委員長、副委員長の選出に移ります。

選出につきましては、「和泉市外部評価委員会規則第5条第1項」に基づきまして、委員皆様の互選により行うものでございますので、立候補又はご推薦をいただきまして、選出したいと存じます。

委員長、副委員長につきまして、立候補又はご推薦はございませんでしょうか。

■大野委員

事務局案はございますか。

□司会者

ただいま、事務局（案）についてご質問いただきましたので、大変僭越ではございますが、事務局（案）をご説明させていただきます。

委員長は、地域活性化やマーケティングに幅広いご見識をお持ちで、令和元年度の外部評価委員会でも委員をお務めいただいた辻本委員にお願いしてはいかがかと考えております。

また副委員長には、地域経済社会のけん引役として市内商工業の発展に日々ご尽力いただいている商工会議所の副会頭でいらっしゃいます、中尾委員にお願いしてはいかがかと考えております。この案につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

□司会者

ありがとうございます。

それでは、委員長は、辻本委員に、副委員長は、中尾委員にお願いすることに関しまして、皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍 手)

□司会者

ありがとうございます。

それでは、辻本委員長には議事進行のため、どうぞ委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは、これより、議事進行は委員長をお願いいたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

■辻本委員長

桃山学院大学の辻本でございます。皆様のご承認によりまして、委員長を仰せつかりました。円滑な会議運営を心がけてまいりますので、委員皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

4 案件の諮問

■辻本委員長

それでは、次第に従いまして、次第4「案件の諮問」から進めてまいりたいと思います。事務局、よろしくお祈いします。

□事務局

それでは、外部評価委員会に評価をお願いする内容につきまして、市長から委員長に諮問書をお渡しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長から委員長に諮問書を手渡し)

□事務局

ありがとうございました。市長は、この後、別の公務がございますので、失礼とは存じますが、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

5 会議・評価の進め方等について

■辻本委員長

続きまして、次第5に従いまして、会議・評価の進め方について確認して参りたいと思います。

事務局より、説明をお願いします。

□事務局（政策企画室）

(事務局説明)

■辻本委員長

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

質問等はないようですので、それでは、このとおり進めてまいります。

続いて、評価方法について、事務局より説明をお願いします。

□事務局（政策企画室）

評価方法につきまして、資料2に基づき、ご説明いたします。

先ほども申し上げましたが、地方創生関係交付金を受けて実施した事業については、外部有識者による効果検証が求められており、毎年度、国への事業報告のなかで、対象事業が「有効であった」のか、「有効でなかった」のかの2者択一での報告が求められております。

そこで、「有効」、「有効でない」を判定するにあたり、事務局にて作成させていただいた内容が、資料2の上段の表でございます。

委員の皆様には、事業の効果について、「1」から「4」の4段階評価をお願いしたいと考えております。評価基準としては、「令和3年度に実施した事業が、翌年度のKPIの達成に期待できるかどうか」、という観点から評価いただければと考えております。

通常であれば、令和3年度のKPIの達成状況を踏まえながら、令和3年度、単年度の事業について評価をいただくところですが、本日ご説明いたします2つの事業はともに、事業初年度である令和3年度は、施設整備の年度となっております。そのため、両事業ともKPIがゼロとなっております、単年度での評価ができない状態でございます。

したがって、今回の評価方法としては、令和3年度の取組が、翌年度である令和4年度のKPIの達成に寄与するかどうかという観点で、4段階評価をいただき、各委員の点数の平均点を算出し、中央値である2.5点以上であれば「有効」、それ未満であれば「有効でなかった」という評価をする予定でございます。評価方法に関する説明は、以上です。

■辻本委員長

質問等はないようですので、それでは、資料2のとおり評価を行うこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

■辻本委員長

では、そのようにいたします。

6 評価対象事業の概要説明

■辻本委員長

それでは、次第6「評価対象事業の概要説明」に移ります。

本日は、各事業について事業の担当課からご説明いただき、その後、質疑応答の時間を設けたいと思います。なお、進行の都合上、1事業あたり30分程度で進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の「道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業」について、事務局から説明をお願いします。説明の前に、所属とお名前をお願いします。

(1) 道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業

□事務局（広報・協働推進室）

道の駅いずみ山愛の里施設活性化事業につきまして、資料3-1「地方創生関連交付金等事業評価シート」に基づき、ご説明申し上げます。

事業の概要については、「道の駅いずみ山愛の里」を市内外から多くの人が集う施設としてリニューアルし、交流人口の増加及び地域の活性化につなげるとともに、観光資源等の情報発信や地場製品の展示販売の機能強化により、観光振興及び農林業振興を図るものです。

次に、背景及び目的ですが、「道の駅いずみ山愛の里」は、平成20年の開設以降、売上が平成22年度をピークに減少しており、その主な要因は、荷捌所がない構造のため、十分な品揃えや出品数が確保できないこと、周辺に子どもが遊べる施設がなく、購買力が高い子育て世代の利用が少ないこと、売上減少により出荷者の出荷意欲が低下し、出品数が更に減少する悪循環が生じていること、道の駅の運営について、貸館施設である「南部リージョンセンター」の指定管理者が担っており、農産物直売所の運営に関して十分な実績やノウハウを有していないことです。

このことから、施設を荷捌所や遊具を備えた施設としてリニューアルするとともに、農産物等の販売実績及びノウハウを有する指定管理者が運営することにより、来訪者及び地場製品の売上増加をめざすものです。

次に、予算及び決算については、予算額2億4,584万8,000円、決算額2億2,386万3,200円となっています。

それでは、令和3年度 of 取組について、取組①から順にご説明申し上げます。

まず、「①道の駅いずみ山愛の里増築等工事」についてです。本取組は、地場製品の品揃え不足の解消及び子育て世代など購買力の高い来訪者を呼び込むことで、農産物等の売上増加により、地元農家の経営安定化及び農林業の活性化を図るため、荷捌所を備えた直売所の増築、多目的広場への大型複合遊具の設置、駐車場の改修を行うことで、地元農家が出荷しやすく、子育て世代が来訪・滞在しやすい環境を整備しました。

今後の取組として、令和4年4月29日のリニューアルオープンに際して、広報いずみ・市ホームページ・SNSなどを活用して積極的に周知を行うとともに、オープニングイベントを開催することで、来訪者の増加をめざします。また、敷地内の「和泉市南部リージョンセンター」や近隣の「アグリセンター」などの公共施設と協力してイベントを行うなど、活性化に向けた取組を展開し、地域全体での交流人口の増加を図ってまいります。

次に、取組②について、ご説明申し上げます。「②道の駅いずみ山愛の里の運営体制の見直し」についてです。本取組は、民間ノウハウを活かして農産物等の売上増加を図ることで、地場製品の生産拡大、農業者の増加につなげることを目的として、農産物等の販売に関し十分な実績とノウハウを有する事業者を指定管理者として新たに選定すべく公募による募集を行い、府内において野菜等の販売実績を有し、売上増加の提案を行った指定管理者を新たに選定しました。

今後の取組として、指定管理者から提案があった、「野菜バス」の運行による移動販売や集荷、子ども食堂の運営など新たなサービスの導入、地場製品を活かした新商品開発、年間を通じた集客イベントの開催について、着実に実施できるよう、指定管理者と緊密に連携を図ることで、来訪者や売上の

増加、施設の活性化につなげてまいります。

次に、裏面をご覧ください。KPIについて、ご説明申し上げます。

本事業のKPIについては、レジ客数、農産物等の売上金額、出荷点数を設定していますが、令和3年度目標値については、先ほどご説明いたしました取組①増築等工事の取組年度になっていることから、基準値である令和元年度と同じ目標値としております。

最後に、令和3年度における所管課の評価については、直売所、遊具、駐車場の整備を行い、地域の活性化及び産業振興の拠点施設として必要な環境を整備するとともに農産物等の販売ノウハウを有する民間事業者を指定管理者に選定したことで、地場産品の充実や売上増加が見込め、来客の増加による交流人口の増加が期待できることから、効果的に実施できたものと考えています。

別添の参考資料には概要を掲載しておりますので、併せてご参照いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

■辻本委員長

ありがとうございました。それでは、担当課から説明が終わりまりましたので、質疑応答に移りたいと思います。本事業の内容等につきまして、ご質問はありませんか。

■川口委員

1点、質問させていただきます。取組②の運営体制の見直しについて、「今後の取組」の「年間を通じた集客イベントの開催」というのは、具体的にどのようなイベントを予定されているのでしょうか。

ロ事務局（産業振興室）

農業体験、農業収穫祭、七夕祭り、ハロウィン、クリスマスイベント等、季節ごとのイベントを開催するとともに、和泉市産の野菜を使用した、おふくろの味を継承する教室、夏休みこども料理教室等を開講するなど、地場産品への愛着や食への関心を高めるイベントを予定しております。

■辻本委員長

他の委員の方にもお聞きしたいと思います。中尾委員、何かございますか。

■中尾委員

私も和泉市に長く住んでおり、和泉市の南部地域には、なかなか人が行かない状況があり、本事業はそんな中での地域活性化策の一環だと認識しております。もちろん、イベントを開催することは非常に良いことだと思いますが、より活性化につなげるべく地域への周知や地域の方を巻き込むような取組は計画されていますでしょうか。

個人に対するPRよりも、例えば子ども会や老人会など、先に団体に対してPRを行い、その後は団体を通じて口コミが広がっていく、という周知方法もあると思いますが、そのような仕組みはございますでしょうか。

□事務局（広報・協働推進室）

地域の方の参画について、出荷者は地域の農家の方々が主になって出荷協力会という会を作っております。出荷協力会は従前から、月1回会議を開催しており、指定管理者を含めて様々な協議や意見交換を行っております。

また、南部地域には横山校区、南横山校区という小学校区があり、それらの校区会長や地域の町会長に対して、道の駅のリニューアルオープンについて周知を行っております。

■辻本委員長

それでは、山田委員、何かご質問ございますか。

■山田委員

2点、お伺いします。まず、概要のところ、「市内外から多くの人が集う施設としてリニューアルする」との記載があり、市内の方だけでなく、市外の方も対象にされていると思います。ホームページやチラシにより周知するということですが、私の経験上、市外の方を呼び込むためのPRとしては十分ではないと感じています。そのあたり、今後どのように考えているか、お聞きします。

次に、今までの指定管理者は、農産物等の販売実績及びノウハウを有する指定管理者ではなかったということで、今回の改善ポイントにされていると思いますが、新たな指定管理者とは、何年契約となっているのでしょうか。今後、指定管理期間中において解決すべき課題が生じた場合に、どのように対応されるのか、お聞きします。

□事務局（産業振興室）

市内外から来訪者を促進する方法としましては、現在のところ、全国及び近畿圏での「道の駅連絡会」のホームページに掲載いただくことを考えております。また、KIX 泉州ツーリズムビューローという、堺市以南の9市4町が加盟している団体がございます、こちらの方にも、泉州観光ガイドへの掲載等により周知を行うとともに、府内の10の道の駅で実施しているスタンプラリーにも参加していきたいと考えております。これら市域を超えた連携により、市内外の誘客に努めます。

また、指定管理者の提案により、国道170号に看板の設置を行い、旅行者にも来訪してもらえるよう周知していきたいと考えております。それ以外でも、あらゆる周知方法を検討しながら、幅広くPRを行ってまいります。

□事務局（広報・協働推進室）

指定管理期間につきましては、10年となっております。年度当初に事業計画等を出していただくことになっており、事業をどのように実施していくか、その都度、指定管理者と協議を行いながら、進めていきたいと考えております。

■山田委員

市外の方を呼び込むために、様々な取組をされるということですが、市のホームページに掲載するとか、何かのガイドに掲載するというのは、どうしても市内の集客という面が強いと思いますので、ぜひ SNS 等の媒体を積極的に使って、この施設を全く知らない方にも周知していただくよう、お願いします。

■辻本委員長

よろしいですか。それでは、SNS 積極的に活用していただければと思います。それでは、大野委員、何かございますか。

■大野委員

今後の取組に「年間を通じた集客イベントの開催」とありますが、今までは特段、そのようなイベントは行われていなかったのでしょうか。

□事務局（広報・協働推進室）

今までのイベントにつきましては、出荷協力会と連携しながら、和泉市産の農産物を紹介・販売するイベント「四季の味覚祭」を年4回開催し、和泉市産の農産物の周知を図るとともに、集客を図っておりました。

■大野委員

次に、概要に「市内外から多くの人が集う」と記載されていますが、逆に人が集まりすぎた場合の駐車場は十分に確保されているのか等、混雑時の対応策はどのように考えているのでしょうか。

□事務局（広報・協働推進室）

十分な駐車台数を確保しておりますが、そちらが満車になった場合については、施設の裏手にある多目的広場を利用いたします。今回の整備により多目的広場の半面には人工芝と遊具を設置しましたが、半面は土のグラウンドとして残っておりますので、そちらを臨時駐車場として活用させていただくことで、満車時にも一定の駐車台数を確保できるものと考えております。

■大野委員

最後に、指定管理者から提案があった「野菜バス」への投資については、市が負担するのでしょうか。

□事務局（産業振興室）

まず、野菜バスの事業内容について、説明いたします。農家の方が道の駅に出荷する過程において、農産物の収穫後、荷造りをし、出荷することが必要になりますが、出荷者の往復にかかる時間的なロス、出荷者の高齢化に伴う運転への不安や、重い農産物の出荷に係る負担があります。野菜バスは、これらの負担を軽減すべく、指定管理者が希望する出荷者に対して集荷に何うシステムとなっております。

ます。また、集荷するだけでなく、道の駅以外での物販につなげるよう活用方法を現在検討しているところでございます。こちらの事業展開に係る費用負担に関しては、出荷者からの一定の費用を徴収する方向で現在調整中であり、市で新たに負担をすることはございません。

■辻本委員長

他に、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは私からもひとつ、ご質問させていただきます。「いずみ山愛の里」の周辺には競合する道の駅がたくさんありますが、今回の増築により、どのような強みができ、競争に打ち勝つことができるとお考えいただいているのでしょうか。

□事務局（広報・協働推進室）

近隣の道の駅で申し上げますと、岸和田市には「愛彩ランド」、河内長野市には「くろまろの里」と、2つがございます。これらには子どものための遊具はありませんので、当市の道の駅では遊具を設置することにより、子育て世代へのアピールになると考えております。

また、山愛の里は国道170号に面しておりますが、その沿線では岸和田市と河内長野市に隣接し、それ以外にも堺市、忠岡町、高石市、泉大津市と隣接しており、本市と隣接市町の人口を合算すると約140万人、世帯についても約62万世帯と大規模であり、近隣に競合の道の駅がありますが、商圈は十分に存在していると認識しております。

■辻本委員長

もう質問はございませんでしょうか。

それでは、次の事業に移りたいと思います。担当課の皆様、どうもご苦労様でした。

（2）交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業

■辻本委員長

それでは、二つ目の「交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業」について、事務局から説明をお願いします。説明の前に、所属とお名前をお願いします。

□事務局（久保惣記念美術館）

「交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業」についてご説明申し上げます。

まず、交付金事業の概要です。久保惣記念美術館では、美術品の展示だけでなく、各種イベントの開催等により、交流人口の拡大に取り組んでまいりました。本事業では、この取組をさらに発展させ、アーティストやクリエイターが集う交流拠点施設を設置するとともに、WEB交流サイトによってアーティストと企業とのビジネスマッチングを行うことで、継続的な交流人口の増加を目指しておりま

す。

次に事業の背景及び目的です。本事業の前身事業では、美術館を中心とした、エリアブランドの価値向上による、市全体の賑わいの創出を目指してまいりました。事業は一定の成功を収めたものの、交流人口の拡大が一過性に留まるという課題もみられたことから、地域住民とアーティスト等が交流できる拠点施設を設置し、継続的な交流人口の増加を本事業の目的としております。

次に、予算及び決算ですが、予算額が854万円、決算額が809万2,160円で、全額が、コンソーシアムに対する負担金です。市が推進する事業ではございますが、実際の運営は和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムに担っていただいております。本事業では、同コンソーシアムに、3年間、負担金を交付し、4年目以降、自立自走するための準備を進めていきます。

令和3年度の取組について、取組の①から順に説明いたします。

まず、取組の①、「古民家を活用した交流拠点施設」です。

取組の内容としましては、久保惣記念美術館の近隣にございます江戸時代後期の古民家を改修し、ギャラリー及び工房等を備えた、アーティストと住民が交流できる拠点施設を設置しようという事業でございます。取組の意図・目的としましては、イベント、ワークショップ等を開催できる環境を整備することで、継続的な交流人口の増加を図るものでございます。

取組の実績・成果としましては、令和3年度は事業初年度のため、本施設の改修工事を実施し、令和4年3月に竣工しました。

今後の取組としましては、4月にオープンした「カフェ、アトリエ、ドライフラワー専門店」の運営を通じて、文化芸術、自然を大切にすることをコンセプトに沿った空間の提供を行ってまいります。また、週に数回のワークショップ、月に1度のマルシェやイベントの開催、定期的な個展の開催をとおして、令和4年度のKPIでもある650名の動員を目指してまいります。

次に、取組②の「音楽を活用した交流拠点施設」です。

取組の内容としましては、商業施設「エコール・いずみ」の駐車場敷地に、音楽を通じた文化芸術交流拠点を設置し、アーティストとの交流の場を創設しようとするものです。具体的には、和泉市を中心に活動するNPO法人「いずみ太鼓」を中心とした「和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム」によって、施設の管理や事業の企画を行っていただくことで、継続的な交流人口の増加を図るものでした。

取組の意図・目的としましては、音楽を通してアーティストと地域住民や来訪者との交流の場を設けることを目的としておりました。

取組の実績・成果についてでございます。本事業は、(株)関西都市居住サービスの費用負担を含めたご協力により「エコール・いずみ」の駐車場敷地に施設を設置するという計画をしておりましたが、

新型コロナウイルス感染症の影響により建設が難しい状態になったため、計画を中止いたしました。

本事業の中止に伴い、事業内容及びKPIの変更を予定しておりますので、そちらについては、後ほど説明させていただきます。

次に、取組③のWEB交流拠点の導入でございます。

取組の内容でございますが、ミュージアムタウン内の空き家を利用し、ミュージアムタウンの見どころやアーティストの作品の展示案内等の情報発信の拠点となる施設を設置します。また、WEB交流サイトを導入し、アーティストと企業とのビジネスマッチングを行うことで、コンソーシアムの安定的な運営基盤をつくります。

取組の意図・目的としましては、壁画アートを製作することにより、「ここはミュージアムタウンである」といったような、ミュージアムタウンの理解度向上、ランドマーク化をめざします。また、WEB交流サイトによる異業種間交流やビジネスマッチングにより、事業の安定的な収益化を図ります。

実績・成果としましては、空き家の活用については所有権の問題などから実施することができませんでした。コンソーシアムのWEB交流サイトについては構築することができ、コンソーシアムの活動内容、アーティストやクリエイターの情報、ミュージアムタウン内の魅力情報の発信等を始めております。

今後の取組としましては、コンソーシアムのWEB交流サイトを活用し、アーティストやクリエイターと企業・団体等とのビジネスマッチングを図ってまいります。また、交流拠点で実施するワークショップ等の内容を配信することで、積極的なPR活動を行うとともに、コンソーシアムの安定した収益源獲得のための、収益化の仕組みづくりを行ってまいります。

今後の取組としましては、コンソーシアムのWEB交流サイトを活用し、アーティストやクリエイターと企業・団体等とのビジネスマッチングを図ってまいります。また、交流拠点で実施するワークショップ等の内容を配信することで、積極的なPR活動を行うとともに、コンソーシアムの安定した収益源獲得のための、収益化の仕組みづくりを行ってまいります。

本事業のKPIとしましては、交流拠点施設への年間来場者数、交流拠点施設の年間利用数、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムの売上額を設定しており、目標値は記載のとおりとなっております。

KPIの一つ目は、取組①の古民家を活用した交流拠点施設と取組②の音楽を活用した交流拠点施設を交流拠点と位置づけ、両拠点への年間来場者数の合計値を対象としています。

KPIの二つ目は、取組①の古民家を活用した交流拠点施設と取組②の音楽を活用した交流拠点施設の年間利用数で、両拠点施設内の貸室等の年間利用数の合計値を対象としています。

KPI3つ目の売上額については、事業全体を通じたコンソーシアムの収益をKPIに設定しているた

め、特定の取組と直接結びつくものではありません。

最後に、令和3年度事業に対する自己評価としましては、「B 効果的な取組だった」と考えております。評価理由としましては、古民家のリノベーションが滞りなく完了し、アーティストの拠点となる場の構築ができたこと、及びこれまで整備されていなかったコンソーシアムのWEB交流サイトを導入できたことで、活動内容のPRの機会創出が図られたことから、一定の効果があったと考えております。

なお、本事業の前身事業について概要を説明した資料を参考資料として添付しております。

説明は以上でございます。

■辻本委員長

ありがとうございます。それでは、担当課からの説明が終わりましたので、質疑応答に移ります。この事業に関しましては、3つの取組がございますので、ひとつずつ質問をお聞きしていきたいと思っております。では、取組①の「古民家を活用した交流拠点施設」に関して何かご質問等がありますか。大野委員、いかがでしょうか。

■大野委員

この古民家については、今後も増やしていく予定なのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

古民家については、現在のところ、他に募集をする予定はございません。

■辻本委員長

では、中尾委員、何かございますか。

■中尾委員

この古民家には、参加型の事業等もあるのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

ワークショップ等を実施していく予定をしております。

■中尾委員

この事業というのは、市をあげて久保惣記念美術館の近辺で美術・芸術・音楽の活動を広げていく一環という受け取り方でよろしいでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

まず、市では、久保惣記念美術館を中心に半径2kmの範囲をミュージアムタウンと設定しており、そのエリアの中に和泉中央駅やエコーいずみが入っております。その中にお客さんをお呼び込んで、いろいろな活動をしていただきたいと思いますと考えており、その一環として、今回の古民家の募集を行いました。アーティストがギャラリーで自分の作品を発表したり、ワークショップを通じて市民や来訪者に

アートに触れていただき、自分たちも一緒に実践していただいたりすることを目的にしております。

■辻本委員長

それでは、山田委員何かございますか。

■山田委員

コンソーシアムというのは、①の古民家を運営したり、③の Web 事業も運営されていたり、包括的に何かを実施されている団体なのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

古民家の運営そのものは、古民家の所有者と、所有者が委託をしている NPO 法人が運営を行っており、コンソーシアムは、その古民家の所有者に対して補助金を出している形になりますので、コンソーシアムが古民家を運営しているわけではありません。

地方創生推進交付金の支出は3年目までで、4年目以降は市から負担金を支出する予定はありませんので、コンソーシアムと古民家の所有者のいずれも自走していただくこととなります。

■辻本委員長

令和5年度には、14,000 人になるのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

KPI につきましては、令和5年度では、古民家の方が 1,300 人で、音楽を活用した方が 13,540 人という計算をしております、合計で 14,840 人としております。これが変更前の数字です。

■山田委員

古民家だけではどうですか。

□事務局（久保惣記念美術館）

古民家だけでいいますと、初年度 650 人で、次の年が 1,300 人の予定です。

■山田委員

この数値の算出根拠はどうなっているのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

古民家にはカフェがございますので、レジにて来客数をカウントします。

■山田委員

カウント方法はそうだと思いますが、650 人、1,300 人の根拠はあるのでしょうか。割と控えめな数字だと思ったのですが。

□事務局（久保惣記念美術館）

オープニングイベントの来客数や、イベントの開催予定回数を踏まえて来場者数を算定していますが、初年度は控えめに算出しております。

■山田委員

イベントに伴う来場者だけでなく、常設のカフェへの来場者も含めて年間で 650 人ということですか。

□事務局（久保惣記念美術館）

はい。

■山田委員

カフェの来客数を含めて考えると、年間で 650 人では、控えめに算出したとしても少ないように思います。

■辻本委員長

古民家の営業日はどうなっているのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

営業日は、水曜日から日曜日です。

■辻本委員長

他、①の古民家の交流拠点について、ご質問ありますか。ないようですので、②の音楽を活用した交流拠点施設に関しまして、何か、ご質問はございますか。それでは、川口委員。

■川口委員

2つ目の取組について、なぜエコールいずみを選んだのでしょうか。和泉市内で人が集まる場所といえば、現在であれば「ららぽーと和泉」というのが、一番大きな場所と思いますが、なぜエコールいずみという場所でこの取組をしようと思われたのか、お聞きします。

□事務局（久保惣記念美術館）

まず、本取組のきっかけですが、エコールいずみの運営母体から「太鼓ミュージアム」を建設して、集客につなげていきたいという提案がありまして、その提案と、美術館を中心にして集客を図ってきたいという市の思いがうまくマッチしたことにございます。

「ららぽーと和泉」からはそのような提案はなく、今でも、イベントでは時々協力いただいているものの、常時使わせていただくのは難しいとの話があり、現在の形で進んでおります。

■辻本委員長

それでは、将来的には「ららぽーと和泉」を活用する可能性はあるのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

機会があれば使わせていただきたいと思います。

■辻本委員長

それでは大野委員、何かございますか。

■大野委員

「エコールいずみ」内の施設を使用するに当たって、使用料を支払う必要はあるのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

現在空いているところを使わせていただけるということで、無料で使わせていただく方向で調整しております。

■辻本委員長

それでは中尾委員、何かございますか。

■中尾委員

JAZZ フェスティバルを含めて、私もエコールいずみ付近でのイベントには、かなり参加させていただいており、楽しみにしているのですが、あいにく施設の建設計画が白紙になったということですから、現段階では事業は一旦中止にされるという理解でよろしいでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

太鼓ミュージアムの建設そのものは中止になりましたが、エコールいずみの空いている部屋やアムゼ広場等は今後も使わせていただけるという提案をいただいておりますので、協力いただきながら、事業を実施していきたいと考えております。

■辻本委員長

それでは山田委員、何かございますか。これに関してはよろしいですか。

では、③の「Web 交流拠点の導入」に関してご質問を受け付けたいと思います。山田委員何かございますか。

■山田委員

今後の取組として、アーティスト・クリエイターと企業・団体等をビジネスマッチングさせるという、なかなか大きな話と思っています。募ればアーティストはまだ集まりそうな気はしていますが、マッチング相手の企業・団体に関して、ある程度の当てはあるのでしょうか。

□事務局（久保惣記念美術館）

現時点では、この Web 交流拠点の構築ができたところであり、令和4年度以降の組織の自立・自走に向け、これからどのような形でアーティストや企業に参加していただくか、どのくらいの金額であれば参加していただけるのか等について、経営アドバイザーに相談しながら、最終調整をしているところです。5月頃にはオープンできるよう、現在相談中です。

■山田委員

先ほどの道の駅にも通じる場所がありますが、せっかく素晴らしいものを作られても、誰にも知られないままだと結局意味がないので、周知される努力をお願いしたいと思います。

■辻本委員長

ほか、何かございますか。

それでは、ご質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。

7 KPIの変更について

■辻本委員長

それでは、次第7に従いまして、KPIの変更に移ります。事務局より説明をお願いします。

□事務局（久保惣記念美術館）

KPIの変更について、ご説明申し上げます。先ほど、事業評価シートの説明の中で申し上げたとおり、音楽を活用した交流拠点施設の建設計画が中止となったことから、事業を変更する必要が生じ、それに伴いKPIの変更も必要となっております。地方創生推進交付金事業については、交付金の交付を受けるにあたり、事前に国から、事業内容及びKPIの設定につき承認をいただいております。そのため、原則として事業内容、KPIの変更は認められておらず、外部有識者を含む検証機関による検証の結果、合理的な理由があると認められる場合に限り、変更申請が可能となっております。

また、当該申請は5月の中旬までに行う必要があることから、委員の皆様にご承認をいただきたく、本日の会議にて議題として取り上げていただいたところです。

では、変更内容等についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

まず、当初予定していた取組と、それに伴うKPIについてでございます。

KPIとしましては、「交流拠点施設への年間来場者数」「交流拠点施設の年間利用数」「和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムの売上額」の3つを設定しておりました。令和3年度につきましては、拠点施設整備の年度となっているため、各KPIの目標値はゼロとなっております。令和4年度につきましては、取組①の古民家のリノベーションが完了し、ワークショップ等の開催が可能となることから、古民家の利用が年間約50回、約650名の利用があるものと見込んでおりました。令和4年度の取組②がゼロとなっておりますのは、音楽を活用した交流拠点施設が令和4年度末に完成、令和5年度にオープンの予定であったためです。令和5年度につきましては、古民家でのイベント等が軌道にのり、音楽を活用した交流拠点施設がオープンした結果、記載の来場者、利用者が見込めるものと想定しておりました。

次に、取組の変更についてでございます。

音楽を活用した交流拠点施設の建設については、和泉中央駅前の商業施設「エコール・いずみ」を運営する(株)関西都市居住サービスとの調整のもと、同社の費用負担にて、「エコール・いずみ」敷地内に建設いただく予定をしておりました。ところが、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、

同社の費用負担による建設が難しくなり、他の財源の見通しもたたないことから、建設計画の中止に至ったものでございます。

拠点施設の建設は中止となったものの、音楽を活用した交流人口の拡大を図るという目的に変更はございませんことから、「エコール・いずみ」の既存の施設やスペースを活用しながら、各種イベントを開催することにより、商業施設全体を芸術交流拠点と位置づけた計画に変更させていただきました。

この変更に伴う、KPIの設定は資料下部の表のとおりです。

まず、「交流拠点への年間来場者数」についてでございますが、表中、①の部分、古民家を活用した交流拠点施設の部分については変更ございません。②の音楽を活用した交流拠点施設の設置につきましては、令和4年度の列をご覧くださいますと、当初は、令和4年度は施設の建設中であったことから利用が見込めず、来場者数等はゼロとしておりましたが、既存の場所を活用することから令和4年度中でもイベント等を開催できる運びになったため、来場者数を1,140人と設定いたしました。この根拠は、エコール・いずみの既存施設を活用した音楽ライブ、ギャラリー、ワークショップ、あーとフェスタのイベントへの来場者見込みによるものです。

次に、令和5年度の列をご覧くださいますと、こちらも、①については変更ございません。②の部分は、当初は拠点施設を利用者に貸し出す予定であったことから13,540人と多数の来場者を見込んでおりましたが、これをイベント開催へと変更したため、1,780人の来場者数へと変更いたしました。この根拠は、令和4年度と同様のイベントを年間通じて実施していくことを想定し、来場者を見込んでおります。次に、「交流拠点施設の年間利用数」については、交流拠点施設の建設そのものが中止になってしまったため、②の部分すべてをゼロに変更させていただきました。したがって、本KPIは全て、古民家を活用した交流拠点施設の利用者によって判断していく予定でございます。

説明は以上でございます。

■辻本委員長

ありがとうございます。担当課からの説明が終わりましたので、質疑応答に移ります。ご説明の内容について、ご質問はございますでしょうか。

(委員からの質問なし)

■辻本委員長

先ほども説明がありましたように、このKPIの変更につきましては、本委員会の検証を経たうえで、早ければ5月中旬には国に申請書を提出することが必要、という説明がありました。特に、この内容を修正するようなご意見もありませんでしたので、KPIについては、この変更後の案でいく、ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

■辻本委員長

わかりました。では、そのようにしたいと思います。

8 その他

■辻本委員長

これもちまして、本日の予定は終了となります。次回の会議につきましては、本日ご説明いただいた各事業について、事業評価を行ってまいりたいと思います。委員皆様におかれましては、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

□事務局

本日は、長時間に渡りまして、本当にありがとうございました。本日の会議録につきましては、案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、確定したいと存じます。その際は、メール等でご連絡を差し上げたいと存じます。

次回の和泉市外部評価委員会は、5月23日月曜日、午後2時から、同じ会場で開催させていただきます。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。連絡事項は以上でございます。

■辻本委員長

それでは、これにて、第1回和泉市外部評価委員会を終了いたします。長時間にわたり誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。